

平成18年 3月期 中間決算短信(連結)

平成17年11月17日

上場会社名 日本テレビ放送網株式会社

上場取引所 東

コード番号 9404

本社所在都道府県 東京都

(URL http://www.ntv.co.jp/)

代表者 役職名 代表取締役 社長執行役員 氏名 久保 伸太郎

問合せ先責任者 役職名 執行役員 経理局長

氏名 能勢 康弘

TEL (03) 6215-1111

決算取締役会開催日 平成17年11月17日

親会社等の名称 株式会社読売新聞グループ本社(コード番号: -) 親会社等における当社の議決権所有比率: 19.1%

米国会計基準採用の有無 無

1. 17年 9月中間期の連結業績(平成17年 4月 1日 ~ 平成17年 9月30日)

(1) 連結経営成績

(単位: 百万円未満切捨)

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年 9月中間期	175,510	2.4	13,198	13.5	13,742	14.2
16年 9月中間期	179,745	11.7	15,250	15.9	16,007	14.0
17年 3月期	357,614	-	34,325	-	35,591	-

	中間(当期)純利益		1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益
	百万円	%	円 銭	円 銭
17年 9月中間期	4,393	26.3	176.06	-
16年 9月中間期	5,959	36.1	238.81	-
17年 3月期	16,847	-	671.08	-

(注) 1. 持分法投資損益 17年 9月中間期 254百万円 16年 9月中間期 54百万円

17年 3月期 88百万円

2. 期中平均株式数(連結) 17年 9月中間期 24,955,296株 16年 9月中間期 24,955,582株

17年 3月期 24,955,503株

3. 会計処理の方法の変更有

4. 売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

(単位: 百万円未満切捨)

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年 9月中間期	483,261	373,178	77.2	14,953.91
16年 9月中間期	494,685	356,503	72.1	14,285.52
17年 3月期	493,557	366,645	74.3	14,688.07

(注) 期末発行済株式数(連結) 17年 9月中間期 24,955,240株 16年 9月中間期 24,955,560株

17年 3月期 24,955,338株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

(単位: 百万円未満切捨)

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年 9月中間期	14,153	10,151	13,776	57,149
16年 9月中間期	26,960	10,419	23,796	70,682
17年 3月期	49,286	23,046	37,275	66,877

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 12社 持分法適用非連結子会社数 5社 持分法適用関連会社数 15社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) - 社 (除外) - 社 持分法(新規) 1社 (除外) - 社

2. 18年 3月期の連結業績予想(平成17年 4月 1日 ~ 平成18年 3月31日)

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通 期	339,800	22,700	9,000

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 360円65銭

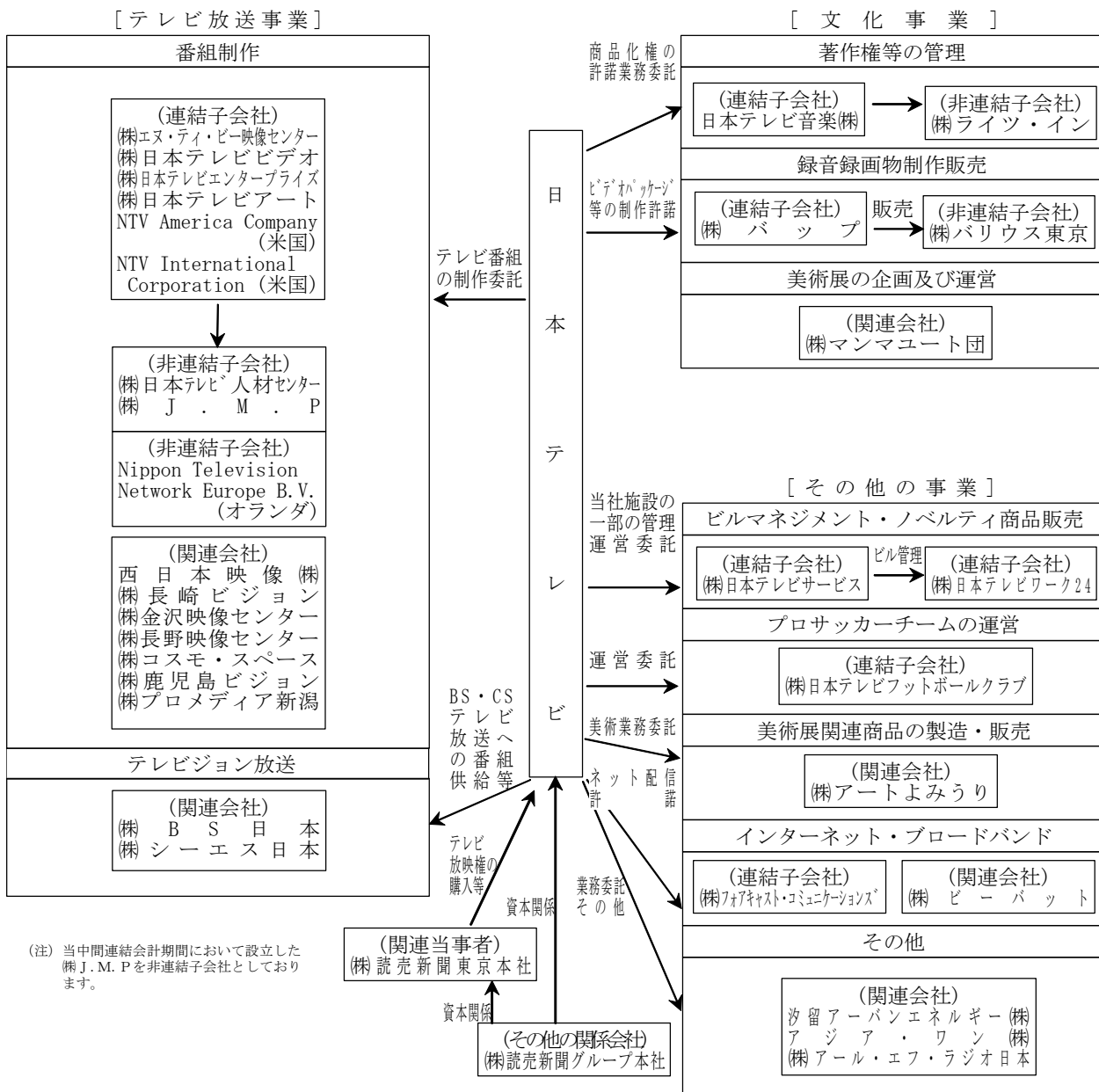
上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報および将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があります。添付資料の10ページをご参照下さい。

1. 企業集団等の概況

当社及び当社のその他の関係会社である(株)読売新聞グループ本社は、それぞれに子会社・関連会社から構成される企業集団を有し広範囲に事業を行っております。このうち、当社グループは、当社と子会社 17 社及び関連会社 15 社から構成され、その主な事業内容と各社の当該事業に係る位置付け（事業の種類別セグメント情報の区分と同一）は次のとおりであります。

- ① テレビ放送事業 — 会社総数 19 社
日本テレビは、テレビ番組を企画制作し、全国にネット放送を行う事により、広告主への放送時間及び番組の販売を行っております。テレビ番組の制作及びテレビジョン放送に携わる連結子会社の主なものは、(株)エヌ・ティ・ビー映像センターであり、他に連結子会社 5 社、非連結子会社 3 社及び関連会社 9 社がこの事業を主として行っております。なお、日本テレビは関連当事者である(株)読売新聞東京本社よりプロ野球のテレビ放映権の購入等を行っております。
- ② 文化事業 — 会社総数 6 社
日本テレビは、音楽会・美術展の主催、映画の製作公開、スポーツイベントの開催及び出版物の発行販売等を行っております。日本テレビ音楽(株)は、レコード原盤及び音楽録音物の企画、制作並びに著作権の管理、商品化権事業を行い、(株)パップは CD・ビデオテープ・DVD 等による録音、録画物の企画制作並びに販売を行っております。その他、非連結子会社 2 社及び関連会社 1 社がこの事業を主として行っております。
- ③ その他の事業 — 会社総数 10 社
日本テレビは、オフィス・商業テナントの賃貸事業を行っております。(株)日本テレビサービスは、ビルマネジメント事業、保険代理店業務、各種イベントのノベルティ商品の販売業務を行い、(株)日本テレビワーク 24 は、建物等の総合管理を、(株)日本テレビフットボールクラブはプロサッカーチームの運営を行い、(株)フォアキャスト・コミュニケーションズは、インターネット関連事業を行っております。その他、関連会社 5 社がブロードバンド業務、美術展関連商品の製造・販売、地域冷暖房熱供給業務、海外の放送市場調査、ラジオ放送業務等を行っております。

上記の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) 当中間連結会計期間において設立した(株)J.M.P.を非連結子会社としております。

2. 経営方針

1. 経営の基本方針

当社は、国民の共有財産である電波・放送に携わる企業としての誇りと自覚を持ち、公正、迅速な報道と視聴者の皆様にご満足いただける番組・コンテンツの制作を常に心がけます。また、多メディア時代に対応し、当社の最大の強みであるコンテンツ制作力を生かし、地上波、衛星波、有料課金放送などすべての伝送路で競争優位に立てるように最大限の努力をいたします。そして、株主を始めステークホルダーの皆様の期待に応えるべく、グループをあげて資本効率を向上させ、常に企業価値を高める努力を重ねてまいります。

2. 利益配分に関する基本方針

当社は株主に対する利益還元を経営上の重要な課題として認識し、市況の変化に柔軟に対応できる企業体質の確立と収益基盤の強化、並びに将来の積極的な事業展開の為の内部留保との調和を図りながら、より配当性向を重視した業績連動型の配当政策を実施することを基本方針としております。

当面は1株当たり年額100円を年間配当金の下限として、目標配当性向を33%といたします。

なお、当期の中間配当金は1株当たり50円の普通配当とする予定であります。

3. 目標とする経営指標

当社グループは、経営目標として継続的に利益を創出することを掲げております。とりわけ、「売上高経常利益率」を重要な経営指標にしております。また、株主の皆様に出資していただいた資本の運用効率・収益性を図る尺度である株主資本利益率（ROE）を上げ、「企業価値」と「株主価値」の増大を目指します。

4. 中長期的な会社の経営戦略及び会社が対処すべき課題

当社は、昭和28年に民放として初のテレビジョン放送を開始し、新たなメディア産業として発展してきました。そして今また、デジタル技術の急速な普及によって放送業界は大きな変革期を迎えようとしています。平成23年には、地上アナログ放送が終わり、デジタル放送に切りかわります。それに先立って、来年4月には、地上デジタル放送の最大の目玉である携帯電話向けサービスが始まります。テレビへの接触率が低かった通勤通学の時間帯などに、携帯でテレビが見られるようになるなど、これまで家庭の受像機では、見る事ができなかった「時間」や「場所」でも、番組の視聴が可能になります。当社では、いち早くこのサービスの可能性に注目し、積極的に取り組んでいます。

また、急速に普及したインターネットの世界で、「第2日本テレビ¹」を立ちあげ、この10月に、テレビ局として初めて積極的にビデオオンデマンド事業に乗り出しました。日本テレビの最大の強みは、地上波の放送で培ったコンテンツ制作力です。この制作力を最大限に生かして、インターネット配信にふさわしい新たなコンテンツを作り出し、利用者からお金をいただく、いわゆる有料課金ビジネスを、今後テレビ放送事業以外の収入の大きな柱として育てていきます。そのために社内には、社長直轄の第2日本テレビ事業本部を設けました。

地上波の広告収入は、今後も収益の大きな柱であることに変わりはありません。そのためには、視聴率トップの座を1日も早く取り戻さなければなりません。平成15年には、視聴率10年連続四冠王を達成しましたが、その後、レギュラー番組の中に、以前のような視聴率が取れないものが見られるようになり、平成16年には、競合局に1位の座を譲る結果となりました。このため、10月には、プライム、ゴールデンの番組の約3割を新番組に変える積極的な改編に取り組まれました。また、ドラマ「女王の教室」に代表されるように日本テレビならではの独創的な番組を今後も作り続ける努力をしていきます。さらにスポーツソフトの開発に力を入れ、11月には、バレーボールの「ワールドグランドチャンピオンズカップ2005」、12月には、サッカーのクラブチーム世界一を決める「FIFAクラブワールドチャンピオンシップ トヨタカップジャパン2005」を独占中継します。今シーズンの巨人戦の視聴率低下につきましては厳粛に受け止め、後半は、延長打ち切り、一部録画放送、BS日本での生放送などの柔軟な対応をいたしました。ただし、プロスポーツソフトでは、野球が一番人気であることに変わりはありません。来季に向けて、視聴者の皆様のニーズに十分注意を払いつつ、基本ソフトである巨人戦の活用を検討してまいります。

また、DVDなどの販売が好調な㈱パップ、「第2日本テレビ」のビデオオンデマンド事業で重要な役割を果たす㈱フオアキャスト・コミュニケーションズや㈱ビーバットなどグループ企業をあげて収益の拡大化に取り組みます。

日本テレビは、平成20年に開局55周年を迎えます。この年までに、地上波だけでなく、BS・CSの衛星放送、インターネットなどのすべての分野で「総合優勝」することを中期目標に掲げています。そのためには、コンテンツ制作を中心とした経営資源の最適配分を図り、それぞれの伝送路に戦略的に配信することによって、メディアとして企業価値を上げ、日本テレビグループの収益の極大化を目指します。

¹ 第2日本テレビ：日本テレビのコンテンツ・パワーを駆使して展開する「映像の商店街」(<http://www.dai2ntv.jp/>にてアクセス可能)。

5. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、安定した長期的な企業価値の向上と、社会への貢献度をより高めていくことが株主価値の増大につながるものと認識し、経営環境の変化に対応する迅速な意思決定と業務執行を実現し、経営の透明性と健全性を確保すべく、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めています。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

①経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他の体制の状況

当社は監査役制度採用会社であり、取締役会による代表取締役の業務執行の監督ならびに監査役及び監査役会による取締役の業務執行の監査を基本とする経営管理組織を構築しています。

取締役会の構成につきましては、社外からの経営監視機能を強化し、経営の健全性及び意思決定プロセスの透明性を高めるため、取締役全15名のうち5名を商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役としています。また、監査役会においても、取締役会からの独立性を高め、業務執行に対する監査機能を強化するため、監査役全4名のうち3名を、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役としています。

当社では、業務執行全体について監督する機関として、業務監査委員会を設け、内部統制システムの確立に努めています。また、取締役会に報酬委員会を任意に設置し、役員報酬に関して取締役会からの諮問に答申するなどしています。さらに、コーポレート・ガバナンスを確かなものにし、社会からの信頼や支持を一層強固にするため、コンプライアンス委員会を設置し、あらゆる法令及び諸規則の遵守、透明性の高い企業活動の推進に努めています。

業務執行・監視の仕組みについては、執行役員制度を導入して権限委譲を行い、迅速な意思決定及び業務執行責任の明確化を図るとともに、前記のとおり、社外役員を含む取締役会及び監査役・監査役会による監督・監査体制をとっています。

また、内部統制の仕組みについては、次のような取り組みを進めています。第一に、「日本テレビ・コンプライアンス憲章²」を制定し、その遵守を社外役員を除く全役職員が誓約しています。第二に、業務監査委員会が、監査計画・監査実施計画に基づき内部監査を行って不正行為の予防・発見につとめています。第三に、コンプライアンス推進室を設置し、日常業務全般につき、法的側面からのチェックを行っています。第四に、コンプライアンス委員会の下部組織として業務改善委員会を設置し、不正行為防止策の策定及び社員の倫理観向上のための諸制度改善の検討に取り組んでいます。第五に、内部通報システムとして「日テレホイッスル」を設置し、当社代表取締役や取締役らに対して社員らが不正行為を告発できる制度を採用しています。

コーポレート・ガバナンス体制への第三者の関与状況については、当社は企業経営及び日常業務に関し、複数の法律事務所と顧問契約を締結し、必要に応じ助言を求めるとともに、嘱託弁護士の受け入れ等を通じ、法的リスクの管理体制を強化しています。また、監査法人との間で商法特例法監査及び証券取引法監査について監査契約を締結し、監査法人は独立の立場から会計監査を実施しています。

² 日本テレビ・コンプライアンス憲章：日本テレビグループの全ての役員・執行役員・社員が遵守すべき、基本的な内部規範。
(<http://www.ntv.co.jp/info/index.html>)

②社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的關係、その他の利害関係

当社の社外取締役である渡邊恒雄及び社外監査役である水上健也は、いずれも(株)読売新聞グループ本社の代表取締役であり、同社は当社の発行済株式総数の14.84%を保有する大株主であります。当社と同社との間には取引関係は存在しません。しかしながら、同社の子会社である(株)読売新聞東京本社は日刊新聞の発行を主たる事業としており、当社と(株)読売新聞東京本社は、プロ野球のテレビ放映権購入などの営業上の取引関係があります。

当社の社外取締役である赤尾嘉文は、山口放送(株)の代表取締役であります。山口放送(株)は当社の発行済株式総数の0.04%を保有しており、当社は同社の発行済株式総数の10.43%を保有しております。山口放送(株)は地上波テレビ放送を主たる事業としており、当社と共にテレビネットワーク³を構築しています。当社と同社はこのネットワークを通じニュース素材の相互利用やテレビ番組のネットワーク放送、番組の購入・販売などの営業上の取引関係があります。

当社の社外監査役である土井共成は読売テレビ放送(株)の代表取締役であります。読売テレビ放送(株)は当社の発行済株式総数の5.94%を保有しており、当社は同社の発行済株式総数の11.59%を保有しております。読売テレビ放送(株)は関西地区を放送エリアとする地上波テレビ放送を主たる事業としており、当社と共にテレビネットワークを構築しています。当社と同社はこのネットワークを通じニュース素材の相互利用やテレビ番組のネットワーク放送、番組の購入・販売などの営業上の取引関係があります。

③コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

平成16年7月1日に、日本テレビ・コンプライアンス憲章を制定し、社外役員を除く当社全役職員が、同憲章を遵守する旨の誓約書に署名するとともに、経営の透明性確保の観点から、同憲章を当社のホームページ上において公開しています。

コンプライアンス委員会においては、日本テレビ・コンプライアンス憲章の検討に加え、番組制作現場における資金管理の問題点、金銭出納についての日常的チェック体制、従業員の倫理観を高めるための諸施策等が議論され、番組制作費の運用管理に関するシステムの改善、内部監査規程の制定とスタッフの整備による業務監査システムの強化、従業員に対する計画的なコンプライアンス教育等が実施されました。

企業を取り巻く法的諸問題への迅速な対応、危機管理の一元的集中対応、不正行為の防止等の課題に対処するため、従来の審査室を拡大強化してコンプライアンス推進室を設置しました。コンプライアンス推進室の所管業務は、訴訟案件を含む各種法律問題の処理、関係法規の調査、番組・コマーシャルの考査、報道番組の客観性・公正性を保つための審査・指導、知的財産権、各種契約、視聴者対応等であり、コンプライアンスを重視し、倫理観を尊重する企業風土の醸成を担うコーポレート・ガバナンスの大きな柱の一つと位置づけています。平成16年度においては、コンプライアンス推進室を中心として、文書管理規程の整備、個人情報保護法への対応、情報セキュリティ基本方針⁴の策定と公表等を行いました。これらを通じ、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた基盤整備が進んだものと考えます。また、公益通報者保護法の公布を踏まえ、内部通報システムの「日テレホイッスル」の通報先の拡大等、システムの強化を行い、あらためて通報者に対し不利益待遇を行わないことなどの周知徹底も行いました。

④内部監査等の組織等及び会計監査の相互連携

監査役は会計監査人から監査計画の概要について会計監査実施前に説明を受けております。また、監査役は会計監査人による監査の実施過程において監査手続の実施状況や監査上の問題点について情報交換を行い、監査終了後は会計監査の結果について説明を受けております。

³ 全国各地のテレビ放送事業者により、ニュース素材の相互利用やテレビ番組の供給などを目的に構築されたネットワークのこと。日本テレビのネットワークにはNNN(ニュースを相互にネットすることを目的とした組織で現在30社が加盟)とNNS(日本テレビの番組をネットワーク各社に供給することを目的とした組織で現在29社が加盟)がある。

⁴ 情報セキュリティ基本方針：日本テレビの業務に携わる全ての者が遵守すべき、情報セキュリティ対策の基本事項 (<http://www.ntv.co.jp/info/index.html>)。

⑤会計監査の状況

当社は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」及び「証券取引法」に基づく会計監査について監査法人トーマツと監査契約を締結し、会計監査を受けております。

当中間連結会計期間における会計監査の体制は以下のとおりです。

業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び所属する監査法人

公認会計士の氏名等		所属する監査法人
指 定 社 員	湯佐 富治	監査法人トーマツ
業 務 執 行 社 員	樋口 義行	

(注)継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士：4名 会計士補：2名 その他：2名

6. 親会社等に関する事項

(1) 親会社等の商号等

(平成17年9月30日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権 所有割合(%)	親会社等が発行する株 券が上場されている証 券取引所等
株式会社読売新聞グループ本社	上場会社が他の会社の 関連会社である場合に おける当該他の会社	19.12 (2.37)	なし

(注) 1. 親会社等の議決権所有割合欄の()内は、間接被所有割合で内数であります。

2. 議決権所有割合は、小数点第2位未満を切り捨てて算出しております。

3. 読売新聞グループ本社及びその子会社の保有する議決権比率は20%未満であります。実質的な影響力を持っていることから、財務諸表等規則第8条第16項第4号に規定する「その他の関係会社」としたものであります。

4. 読売新聞グループ本社は、当社の「その他の関係会社」であり、「上場有価証券の発行者の会社情報の適時開示等に関する規則」第2条第12項に定める「親会社等」であります。

(2) 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

読売新聞グループ本社及びその子会社は当社の議決権の19.12%を保有しており、読売新聞グループ本社は当社のその他の関係会社であります。

平成17年9月30日現在、当社取締役15名のうち3名は、読売新聞グループ本社の取締役を兼務しており、2名は読売新聞グループ本社の監査役を兼務しております。また、当社監査役4名のうち1名は読売新聞グループ本社の取締役を兼務しております。

当社と読売新聞グループ本社との間には取引関係は存在しません。しかしながら、読売新聞グループ本社の子会社である読売新聞東京本社は日刊新聞の発行を主たる事業としており、当社と読売新聞東京本社は、プロ野球のテレビ放映権購入などの営業上の取引関係があります。

読売みらいランドは、読売新聞グループ本社の関連会社であり、読売みらいランドは当社の議決権の2.32%を保有しております。また、当社は読売みらいランドの議決権の13.86%を保有しております。この他、当社は読売みらいランドの関連会社である「読売みらいメディカルサービスを営業者とする匿名組合」に出資しております。

平成17年9月30日現在、当社取締役15名のうち3名は、読売みらいランドの取締役を兼務しており、1名は読売みらいランドの監査役を兼務しております。なお、当社と読売みらいランドとの間において重要な営業上の取引関係はありません。

読売テレビ放送は、読売新聞グループ本社の関連会社であり、読売テレビ放送は当社の議決権の6.71%を保有しております。また、当社は読売テレビ放送の議決権の11.59%を保有しております。

平成17年9月30日現在、当社取締役15名のうち2名は、読売テレビ放送の取締役を兼務しております。また、当社監査役4名のうち1名は、読売テレビ放送の取締役を兼務しております。

読売テレビ放送は関西地区を放送エリアとする地上波テレビ放送を主たる事業としており、当社と共にテレビネットワークを構築しています。当社と読売テレビ放送は、このネットワークを通じ、ニュース素材の相互利用やテレビ番組のネットワーク放送、番組の購入・販売などの営業上の取引関係があります。

読売日本交響楽団は、読売新聞グループに属する公益法人であり、読売新聞グループ本社の子会社である読売新聞東京本社と当社がそれぞれ財団の基本財産の40.00%を出捐し、読売テレビ放送が20.00%を出捐しております。

平成17年9月30日現在、当社取締役15名のうち6名及び監査役4名のうち2名は、読売日本交響楽団の理事を兼務しており、当社監査役4名のうち1名は監事を兼務しております。

読売日本交響楽団は、交響楽団の定期演奏会の開催等を行っております。

なお、当社と読売日本交響楽団との間において、テレビ放映権の購入などの営業上の取引関係があります。

(3) 親会社等からの独立性の確保について

当社と当社のその他の関係会社である(株)読売新聞グループ本社を株式会社とした読売新聞グループとは、テレビ放送と日刊新聞というメディアとしての性格の違いはあるものの、「迅速・的確な報道」という同一の目的を有しております。

しかしながら、言論機関としての当社と読売新聞グループとは独立した存在であり、お互いに独立した編成権と編集権を有しております。

当社は、放送法の趣旨に則し、公共の福祉に適合した放送事業者としての使命を全うすべく「日本テレビ番組基準⁵」を定め、この基準に準拠し当社の放送番組の企画・制作・実施に当たっております。

この基準において「日本テレビ放送網株式会社は常に公衆の基盤に立つ民営テレビジョン機関として、その放送を通じて文化の発展、公共の福祉、産業と経済の繁栄に役立ち、平和な世界の実現に寄与し、人類の幸福に貢献することを目標とする。この自覚に基づき、われわれは、放送において何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守り、民主主義の精神にしたがい、世論を尊び、言論及び表現の自由を確保し社会の信頼にこたえなければならない」としております。

(4) 親会社等との取引に関する事項

特に該当する事項はありません。

7. その他、会社の経営上の重要な事項

特に該当する事項はありません。

⁵ 日本テレビ番組基準：<http://www.ntv.co.jp/shinsa/housou.html>にて参照可能。

3. 経営成績及び財政状態

1. 経営成績

(1) 業績の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、企業収益の改善が、設備投資や個人消費の増加につながるなど、景気は緩やかな回復基調のうちに推移しました。

こうした経済環境にあつて、当社グループの連結売上高は1,755億1千万円で、前年同期比42億3千4百万円(△2.4%)の減収となりました。これは、主力のテレビ放送事業において、一部のレギュラー番組が振るわなかったことや、昨年のアテネ五輪のような大型単発番組がなかったこと等により、タイムセールスの売上高が702億5千9百万円と、前年同期比58億8千5百万円(△7.7%)の大幅な減収となったことによります。また、スポットセールスも減収となったことから、テレビ放送事業は、前年同期比△3.9%の減収となりました。一方、文化事業ではイベント事業において、好評を博したルーブル美術館展やミュージカル「WE WILL ROCK YOU」等の大型イベントがあつた他、映画事業において、二次利用収入があつたこと等により増収となりました。また、その他の事業では、賃貸事業が増加したことから増収となりました。

一方、費用の面では、汐留社屋や地上デジタル放送等の放送設備の減価償却費がピークを越えたこと等により、売上原価は1,245億4百万円と前年同期比10億5千4百万円(△0.8%)の減少となりました。また、販売費及び一般管理費についても、代理店手数料が減少するなどしたため、378億7百万円となり前年同期比11億2千8百万円(△2.9%)の減少となりました。以上の結果、経常利益は137億円4千2百万円で前年同期比22億6千5百万円(△14.2%)の減益となりました。また、上場株式の時価の下落等により投資有価証券評価損を特別損失に計上したことから、中間純利益は前年同期比15億6千6百万円(△26.3%)減益の43億9千3百万円となりました。

(2) セグメント別の状況

① テレビ放送事業

テレビ放送事業については、売上高が1,389億8千3百万円となり、前年同期比56億3千1百万円(△3.9%)の減収となりました。タイムセールスは、昨年のアテネ五輪やサッカー日本代表戦に匹敵する大型単発番組がなかったこと、また、レギュラー番組においてもプロ野球を中心に、カロリーダウンしたものがあつたこと等により、前年同期比△7.7%の減収となりました。スポットセールスは、在京5局トータルでは、前年同期比1.3%の微増となりましたが、視聴率の低下等により、これを増収に結びつけることができませんでした。営業利益は、減価償却費や代理店手数料の減少の他、各セグメントへの費用の配賦方法を変更(参照P. 34【事業の種類別セグメント情報】)したことから、203億4千8百万円となりました。

② 文化事業

文化事業については、売上高が333億2千5百万円で、前年同期比6億8千2百万円(2.1%)の増収となりました。ルーブル美術館展横浜展は、4月9日から87日間の公開で入場者が60万人を超過するなど、好評を博しました。また、人気ロックバンドQUEENのヒットナンバーで構成されるミュージカル「WE WILL ROCK YOU」は5月27日から103公演を行い、16万人を超過観客動員を記録しました。さらに映画事業においても「ハウルの動く城」「東京タワー」などの二次利用収入が上がったこと等により増収となりました。一方、前期好調であつた韓国ドラマ「冬のソナタ」等のDVD販売が落ち着いたことにより、営業利益は25億3千7百万円で、前年同期比13億2千8百万円(△34.4%)の減益となりました。

③ その他の事業

その他の事業については、麹町社屋の賃貸事業が当中間連結会計期間よりほぼ全期間にわたり収益に貢献することになったことから、売上高は76億8千7百万円、前年同期比9億6百万円(13.4%)の増収となり、営業利益は15億9百万円で、前年同期比9億6千4百万円(176.9%)の増益となりました。

(3) 通期の見通し

通期連結業績予想につきましては、売上高 3,398 億円（前期比△5.0%）、経常利益 227 億円（前期比△36.2%）、当期純利益 90 億円（前期比△46.6%）を見込んでおります。売上高につきましては、テレビ放送事業が当中間連結会計期間において減収となったことに加え、下期以降も 10-12 月期のスポットセールスが前年実績を大きく割込む見通しであること、タイムセールスも回復する兆しが見えないことから、減収となる見通しであります。費用面では、今秋以降「ワールドグランドチャンピオンズカップ 2005」「F I F A クラブワールドチャンピオンシップトヨタカップジャパン 2005」「トリノ冬季五輪」等の大型単発番組による制作費の増加が予想されますが、減価償却費や減収に伴う変動費の減少も見込まれるため、全体としては、減少する見込みであります。しかし、費用の減少が減収分をカバーするまでは至らないものと予想されることから、経常利益は減益となる見込みであります。また、投資有価証券評価損を特別損失に計上したことから、当期純利益はさらに減少する見込みであります。

※上記の「通期の見通し」は、現時点で入手可能な情報に基づき作成しております。従いまして、予想に内在する不確定要素や今後の事業運営における状況変化等により、実際の売上高及び利益は予想と異なる結果となる可能性があります。

2. 財政状態

(1) 資産・負債・資本の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	増減
流動資産	175,096	161,521	△ 13,574
固定資産	318,461	321,739	3,278
資産合計	493,557	483,261	△ 10,296
流動負債	84,699	67,606	△ 17,093
固定負債	37,046	36,528	△ 518
少数株主持分	5,165	5,948	782
資本	366,645	373,178	6,532
負債、少数株主持分及び資本合計	493,557	483,261	△ 10,296

(資産の部)

流動資産は、短期借入金の返済に伴い現金及び預金が減少したこと、当中間連結会計期間末の受取手形及び売掛金が減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ135億7千4百万円減少して、1,615億2千1百万円となりました。

固定資産は、減価償却が進み有形固定資産は減少したものの、時価の上昇に伴う投資有価証券の増加、及び長期預金の増加等により投資その他の資産が増加したことで、前連結会計年度末に比べ32億7千8百万円増加し、3,217億3千9百万円となりました。

以上の結果、資産合計は102億9千6百万円減少し、4,832億6千1百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は、主に短期借入金の返済により前連結会計年度末に比べ170億9千3百万円減少して、676億6百万円となりました。

固定負債は、投資有価証券の時価上昇等に伴い繰延税金負債が増加したことからその他の固定負債が増加しましたが、退職一時金制度（一部）を確定拠出年金制度へ移換したことに伴い退職給付引当金の取り崩しを行ったことから、前連結会計年度末に比べ5億1千8百万円減少し、365億2千8百万円となりました。

(少数株主持分の部)

少数株主持分は、当中間連結会計期間において業績が好調であった連結子会社の少数株主持分が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ7億8千2百万円増加し、59億4千8百万円となりました。

(資本の部)

資本は、投資有価証券の時価上昇によりその他有価証券評価差額金が増加したこと、及び利益剰余金が当中間純利益の計上により増加したことから、前連結会計年度末に比べ65億3千2百万円増加し、3,731億7千8百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動による資金の増加は、141億5千3百万円となりました（前中間連結会計期間は269億6千万円の資金の増加）。これは主に、前中間連結会計期間に比べ、税金等調整前中間純利益及び非資金費用である減価償却費が減少した他、消費税及び法人税等の納付額が増加したこと、また、確定拠出年金制度への移換金支払いがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動による資金の減少は、101億5千1百万円となりました。これは主に、定期預金の預け入れ、投資有価証券の取得、生田スタジオHD化等に伴う有形固定資産の取得に係る支払いがあったことによるものであります（前中間連結会計期間は104億1千9百万円の資金の減少）。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動による資金の減少は、主に短期借入金の返済及び配当金の支払いを行ったことにより137億7千6百万円となりました（前中間連結会計期間は237億9千6百万円の資金の減少）。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末より97億2千7百万円減少し571億4千9百万円となりました。

(キャッシュ・フロー指標)

	平成16年9月期	平成17年3月期	平成17年9月期
株主資本比率 (%)	72.1	74.3	77.2
時価ベースの株主資本比率 (%)	84.0	84.7	90.2
債務償還年数 (年)	0.9	0.2	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ	523.9	593.9	999.7

(注)株主資本比率：株主資本 ÷ 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額 ÷ 総資産

債務償還年数：有利子負債 ÷ 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

※営業キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

3. 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。以下の事項には、当社グループでコントロールできない外部要因や事業上のリスクとして具体化する可能性の低い項目も含め、投資家に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、以下に記載しておりますリスク要因は、多くの将来に関する事項が含まれておりますが、これらの事項は全て、本中間決算短信発表日現在において判断したものであります。

当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その回避及び顕在化した場合の対応に努める方針です。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

(1) 放送事業者としてのリスク要因

① 広告収入への依存について

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業は、テレビCM時間枠の販売によるテレビ広告収入に依存しており、当中間連結会計期間におけるテレビ広告収入は総売上高の72.8%を占めております。

日本の広告市場は、我が国経済のマクロ動向との関連性が見受けられ、近年のデフレ経済を背景として広告市場の伸びも停滞傾向にあります。また、広告市場に占めるテレビ広告費のシェアは、テレビ放送の媒体価値の向上と共に増加してきましたが、近年はインターネット等の新たなメディアの台頭もあり、その伸びは停滞している状況にあります。

当社グループといたしましては、今後もテレビ放送の媒体価値は最強であり続けると認識しており、その媒体価値の更なる向上に邁進してまいります。今後の日本経済のマクロ動向や広告市場の動向は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

② テレビ放送事業者に対する法的規制について

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業は、「電波法」及び「放送法」等の法令による規制を受けております。

このうち、「放送法」は放送の健全な発展を図ることを目的とし、番組編集の自由⁶や放送番組審議機関⁷を設置することを定めております。

また、「電波法」は電波の公平且つ能率的な利用を確保することによって、公共の福祉を増進することを目的としております。電波法第4条により、「電波を送信する無線局を開設しようとする者は、総務大臣の免許を受けなければならない」とされており、電波法第13条第2項及び電波法施行規則第7条第6号により、「放送免許の有効期間は、免許の日から起算して5年」とされており、

当社は、昭和27年7月31日に我が国初の放送免許を取得しており、それ以来、5年毎に放送免許の更新を続けております。

電波法は、所定の事態が生じた場合における総務大臣の権限として、電波の発射の停止（第72条）や無線局の免許の取消等（第75条、76条）を定めております。将来にわたるテレビ放送の継続は、当社の存立をも左右する問題であり、当社といたしましては、そのような事態が生じることのないよう常に心がけ、放送に携わっていく所存です。しかしながら、仮に電波法の規定により放送免許の取消等を受けた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を与える可能性があります。

③ 地上波のサイマル放送について

平成15年12月に開始された地上波デジタル放送は、順次、全国で開始され、平成23年には現行のアナログ放送を停波⁸させることとなっております。地上テレビ放送事業者は、このデジタル化のための移行期間において、地上デジタル放送とアナログ放送のサイマル放送⁹を行うことを義務づけられております。この移行期間においては、回線¹⁰や送出¹¹のための費用が二重にかかることになることから、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

⁶ 番組編集の自由：放送法第3条において「法律に定める権限に基づく場合でなければ、何人からも干渉され、または規律されることがない」と規定。

⁷ 番組審議委員会：放送事業者の放送する番組の向上改善と適正を図るために放送番組等の審議を行うことを目的として設置された審議機関。

⁸ 停波：電波の送信が止まること。

⁹ サイマル放送：1つの放送局が2つ以上の異なる媒体でまったく同一の内容を同時に放送すること。

¹⁰ 回線：光ファイバーなどを利用してネットワーク系列の放送局に番組を中継すること。

¹¹ 送出：放送番組を電波にのせ発射すること。

④コンプライアンスについて

当社及びグループ会社の社員、協力スタッフによる不祥事、放送事故¹²、不適切な内容の放送、番組制作過程でのトラブル、開示情報における瑕疵、下請法や個人情報保護法の施行で起こり得るトラブルなど、当社グループが責任を持って防止すべき分野は多岐に渡っています。

メディアが他のメディアのネガティブな面を大きく取り上げる傾向と相俟って、近年メディアに対する消費者、視聴者の反応は敏感になっています。さらに、ネガティブな情報がインターネット経由で増幅されるケースも多く見られます。

当社は、一昨年¹³の視聴率操作や昨年の有価証券報告書訂正等の問題を受けて、業務監査委員会の機能強化、日本テレビ・コンプライアンス憲章の制定、コンプライアンス推進室の設置、決算業務連絡委員会の新設など危機管理対策を実施しました。このように当社は不祥事やトラブルへの対策を可能な限り講じていますが、一方で完璧ということはありません。不測の事態はいつでも起こり得るという認識を持っています。

(2) 他社との競合に関するリスク要因

①地上波テレビ放送事業における競合について

当社グループの主たる事業分野である地上波テレビ放送事業は、広告枠の販売をめぐる首都圏の他の放送局と競合関係にあります。広告収入に大きな影響を及ぼすのが視聴率動向であり、平成15年までの10年間はトップを維持したものの、平成16年は2位に甘んじることになりました。特に当社グループの有力な商品の一つである「プロ野球公式戦」の視聴率は、低迷しております。当社はこうした事態を厳粛に受け止め、後半は、延長打ち切り、一部録画放送、BS日本での生放送などの柔軟な対応をいたしました。競合他社においても視聴率はコマーシャル放送時間枠の販売価格を決定する重要な要素であり、他社との競合の中で今後の視聴率動向は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②他メディアとの競合について

平成15年12月の地上デジタル放送の開始以降、オリンピック効果もあって有料のCSデジタル放送及び無料広告放送のBSデジタル放送も視聴できる三波共用受信機が予想を上回るペースで普及しています。また、インターネット利用がインフラの質的向上を伴いながら一般家庭にも広く普及しており、ユーザーニーズをとらえて多くの人々の関心を引きつけ、広告価値を急速に高めています。BS放送とインターネット向け広告費の増加は地上波放送の収益を圧迫する可能性があります。

合併等により大規模化し、サービス内容を向上させているケーブルテレビの急速な拡大は地上デジタル放送の普及に役立っている面もありますが、一方で多チャンネル化によって地上波の視聴時間を減少させる可能性があります。同様のことが、IT企業の合従連衡や異業種からの新規参入が相次ぐことによってももたらされています。例えば、映画等の動画コンテンツやゲームなどの有力ソフトが家庭で随時入手できるようになるなど、利用者にとっての利便性や魅力はますます向上しています。BS放送、CS放送の視聴可能世帯の増加と合わせて、こうした映像媒体多様化の進展次第では、当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(3) コンテンツに関するリスク要因

①テレビ放映権料の高騰について

テレビ放送事業を主たる事業とする当社グループは、オリンピックやサッカーワールドカップといった、全国民が注目するスポーツイベントの放送をテレビ放送事業としての使命として行ってまいりました。

しかしながら、これらの国際的スポーツイベントのテレビ放映権料は年々高騰しており、テレビ放送事業者の採算性は悪化する傾向にあります。

当社といたしましては、今後も、国民に娯楽を提供するという放送事業者としての使命を全うすべく、国際的なスポーツイベントのテレビ放送に携わっていく所存ですが、テレビ放映権料の更なる高騰は当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

¹² 放送事故：放送中に機械的故障や人為的ミスによって正常に放送できないこと。

②著作権等の知的所有権について

当社グループの製作するテレビ番組は、原作者、脚本家、音楽の作詞・作曲者、レコード製作者、実演家¹³や番組の制作スタッフなど多くの人々（以下、著作権者等という。）の知的・文化的な創作活動の成果としての「著作権」や「著作隣接権」（以下、著作権等という。）が密接に組み合わせられた創作物であります。

著作権法は、その第1条においてこれらの創作活動を行う著作者等の権利を定め、その公正な利用に留意しつつ、著作者等の権利の保護を図り、もって文化の発展に寄与することを目的としています。

近年、従来の地上波放送に加え、BS・CS等の衛星放送やCATV、インターネット等によるコンテンツ配信、DVD等によるパッケージ化、番組キャラクター等のマーチャンダイジング¹⁴や出版化など、コンテンツのマルチユース展開が必要とされており、当社グループも、様々な著作権者等の権利に十分配慮しつつ、当社グループの製作したテレビ番組等のマルチユースをさらに積極的に展開していく計画です。

しかしながら、当社グループの製作するテレビ番組は、地上波放送を前提として著作権者等との著作権等の利用を許諾されており、地上波放送以外への利用を前提とした権利取得が十分に行われていないのが現状です。

このため今後は、インターネット等の新たなメディアなどへコンテンツのマルチユースを展開していく上で、著作権者等の許諾を再度取得することが必要不可欠となります。これらの権利処理には多くの時間と費用が必要とされる可能性があります。また、万が一、当社グループが著作権者等に対し、不適切な対応を行った場合には、権利者等からの放送中止要請や損害賠償請求を受ける可能性があります。このような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4)技術進歩によるリスク要因

①CMスキップについて

デジタル化の進展に伴いハードディスク・レコーダーなど利便性の高い収録機器が急速に普及しています。早送り機能の技術的な進歩により、CMを飛ばして番組を見る視聴者が増えていると見られます。

当社グループといたしましても、従来のような番組の中に広告を挿入したCM放送とは異なるプロダクトプレースメント形式¹⁵の広告放送などを研究しております。しかしながら、こうしたCMを飛ばした視聴が一般化すると広告効果が損なわれ、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

②コンテンツの違法コピーについて

デジタル放送では番組をコピーしても画質が劣化しないことから、複製が行われると放送事業者や著作権者等に不利益をもたらします。地上波放送ではB-CASカード¹⁶と、一度しかダビングできないコピーワンス機能により複製を防止しています。また、コンテンツ二次利用の主要事業の一つであるDVD販売においても、製品にはコピーガード機能が施されています。しかし、防止機能を解くプログラムソフトが販売されるなど、コピーを完全に防止することは困難なことから、こうした違法行為が広がると当社グループの経営成績及び財政状態に影響が生じる可能性があります。

(5)当社の保有資産に関するリスク要因

①固定資産の減損会計について

当社の汐留本社ビルである「日本テレビタワー」は、全セグメント及び本社の共用資産であります。当中間連結会計期間末における「日本テレビタワー」の帳簿価額は151,311百万円（建物及び構築物と土地の合計額）であり、当社グループの総資産の31.3%を占める重要な資産であります。

当社グループは、当中間連結会計期間末現在、この「日本テレビタワー」に関して減損の兆候は認識しておらず、将来における回収可能性はあるものと認識しております。しかしながら、将来において、経営環境の著しい悪化等により当社グループの収益性や営業キャッシュ・フローの大幅な悪化が見込まれた場合には、「日本テレビタワー」に対して減損損失を認識する必要があるため、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

¹³ 実演家：俳優、舞踏家、演奏家、歌手、その他実演を行う者及び実演を指揮し、又は演出する者。（著作権法第2条1項第4号）

¹⁴ マーチャンダイジング：キャラクターなどの人気を利用し、さまざまなグッズの商品化を行うこと。

¹⁵ プロダクトプレースメント：テレビ番組中に企業の商品、ブランドロゴを視覚的ないしは聴覚的に登場させる手法。

¹⁶ B-CASカード：デジタル放送における番組の著作権保護や有料放送の視聴者管理を目的としてデジタル放送受信機に附属しているカード。

②(株)BS日本への出資について

三波共用受像機の普及は予想を上回るペースで進んでいますが、BSデジタル放送各局¹⁷の広告収入は伸び悩み、収益をもたらす段階には至っていません。当社は平成17年9月末現在、BSデジタル放送を主業務とする(株)BS日本に18.12%を出資している筆頭株主ですが、(株)BS日本は設立以来連続して営業損失を計上しており、受像機の普及率が上昇してくるまで当面は営業損失を計上する可能性が高いものと予想しています。

(株)BS日本は当社の持分法適用会社であるため、持分法による投資損失を計上していますが、今後も当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6)その他のリスク要因

①外国人等が取得した株式の取扱等について

電波法第5条第4項において「外国人等が議決権の5分の1以上を占める法人又は団体等に対しては放送免許を与えない」とされております。

このため、放送法第52条の8第1項において「証券取引所に上場されている株式又はこれに準じるものとして総務省令で定める株式を発行している一般放送事業者は、その株式を取得した外国人等からその氏名及び住所を株主名簿に記載することの請求を受けた場合において、その請求に応じることにより外国人等の有する議決権の総数が5分の1以上を占めることとなる時は、株主名簿の書き換えを拒むことができる」とされております。

このようなことから、外国人等が当社株式を取得した場合には株主としての権利を行使できない可能性があります。

なお、放送法第52条の8第2項及び放送法施行規則第17条の3第3項の規定により、一般放送事業者は、外国人等の有する議決権の割合が100分の15に達した場合には、その割合を公告するものとされております。

当社は同上の規定に基づき、平成17年10月24日付にて「外国人議決権比率に関するお知らせ」を発表しており、平成17年9月30日現在における外国人等の有する議決権比率は19.99%であります。

¹⁷ BSデジタル放送：2000年12月1日より放送開始したISDB-S方式による衛星デジタル放送。

4. 中間連結財務諸表等

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
流動資産								
1. 現金及び預金		52,750		39,317		49,045		
2. 受取手形及び売掛金		86,646		78,744		83,996		
3. 有価証券		19,417		19,980		20,007		
4. 棚卸資産		2,126		1,593		1,412		
5. 番組勘定		9,889		9,618		9,529		
6. その他		11,305		13,031		11,861		
貸倒引当金		784		763		757		
流動資産合計			181,351	36.7	161,521	33.4	175,096	35.5
固定資産								
(1) 有形固定資産	1							
1. 建物及び構築物		64,277		61,762		63,966		
2. 機械設備及び運搬具		38,877		31,410		35,300		
3. 器具備品		3,792		3,869		3,902		
4. 土地	2	115,073		114,936		114,936		
5. 建設仮勘定		2,098	224,119	345	212,323	484	218,590	
(2) 無形固定資産			5,288		4,723		5,057	
(3) 投資その他の資産								
1. 投資有価証券		75,148		89,656		84,770		
2. その他		8,945		15,183		10,174		
貸倒引当金		168	83,925	148	104,692	130	94,814	
固定資産合計			313,333	63.3	321,739	66.6	318,461	64.5
資産合計			494,685	100.0	483,261	100.0	493,557	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
流動負債								
1. 支払手形及び買掛金		12,742		6,620		7,160		
2. 短期借入金		24,500		1,000		11,500		
3. 未払費用		47,534		46,538		48,078		
4. 未払法人税等		5,877		5,230		6,640		
5. 返品調整引当金		87		50		45		
6. その他		6,969		8,166		11,275		
流動負債合計		97,710	19.7	67,606	14.0	84,699	17.2	
固定負債								
1. 退職給付引当金		12,197		4,758		9,355		
2. 役員退職慰労引当金		1,020		946		1,082		
3. 長期預り保証金	2	20,094		20,127		20,126		
4. その他		2,814		10,696		6,481		
固定負債合計		36,127	7.3	36,528	7.6	37,046	7.5	
負債合計		133,838	27.0	104,134	21.6	121,746	24.7	
(少数株主持分)								
少数株主持分		4,343	0.9	5,948	1.2	5,165	1.0	
(資本の部)								
資本金		18,575	3.7	18,575	3.8	18,575	3.7	
資本剰余金		17,928	3.6	17,928	3.7	17,928	3.6	
利益剰余金		319,907	64.7	330,970	68.5	330,170	66.9	
その他有価証券評価差額金		9,766	2.0	15,365	3.2	9,666	2.0	
為替換算調整勘定		141	0.0	124	0.0	159	0.0	
自己株式		9,532	1.9	9,537	2.0	9,535	1.9	
資本合計		356,503	72.1	373,178	77.2	366,645	74.3	
負債、少数株主持分及び 資本合計		494,685	100.0	483,261	100.0	493,557	100.0	

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
売上高			179,745	100.0		175,510	100.0		357,614	100.0
売上原価			125,559	69.8		124,504	70.9		245,109	68.5
売上総利益			54,185	30.2		51,005	29.1		112,505	31.5
販売費及び一般管理費										
1. 代理店手数料		24,819			23,635			49,192		
2. 人件費		4,937			4,869			9,710		
3. 退職給付費用		199			213			312		
4. 役員退職慰労引当金繰入額		103			101			171		
5. 諸経費		8,875	38,935	21.7	8,987	37,807	21.6	18,793	78,179	21.9
営業利益			15,250	8.5		13,198	7.5		34,325	9.6
営業外収益										
1. 受取利息		103			115			205		
2. 受取配当金		439			574			579		
3. 為替差益		14			17			-		
4. 投資事業組合運用益		-			195			232		
5. その他の営業外収益		316	874	0.5	141	1,043	0.6	453	1,470	0.4
営業外費用										
1. 支払利息		44			9			69		
2. 持分法による投資損失		54			254			88		
3. 投資有価証券償還損		-			186			-		
4. その他の営業外費用		17	116	0.1	49	500	0.3	46	205	0.0
経常利益			16,007	8.9		13,742	7.8		35,591	10.0
特別利益										
1. 固定資産売却益	1	3			1			5		
2. 投資有価証券売却益		22			1			64		
3. 貸倒引当金戻入額		-			-			13		
4. 退職給付制度一部終了益	4	-	26	0.0	686	689	0.4	-	83	0.0
特別損失										
1. 固定資産除却損	2	421			206			1,164		
2. 固定資産売却損	3	234			0			309		
3. 投資有価証券評価損		3,550			5,343			145		
4. 退職給付制度移行損失		-			-			2,268		
5. その他の特別損失	5	-	4,206	2.3	17	5,568	3.2	-	3,888	1.1
税金等調整前中間(当期) 純利益			11,827	6.6		8,862	5.0		31,787	8.9
法人税、住民税及び事業税		5,345			4,959			11,415		
法人税等調整額		581	4,763	2.7	1,287	3,671	2.1	1,726	13,142	3.7
少数株主利益			1,104	0.6		797	0.4		1,797	0.5
中間(当期)純利益			5,959	3.3		4,393	2.5		16,847	4.7

【中間連結剰余金計算書】

		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			17,928		17,928		17,928
資本剰余金中間期末(期末)残高			17,928		17,928		17,928
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			316,418		330,170		316,418
利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		5,959	5,959	4,393	4,393	16,847	16,847
利益剰余金減少高							
1. 配当金		2,370		3,493		2,994	
2. 役員賞与		100	2,470	100	3,593	100	3,094
利益剰余金中間期末(期末)残高			319,907		330,970		330,170

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間(当期)純利益		11,827	8,862	31,787
2. 減価償却費		10,239	8,465	21,060
3. 貸倒引当金の増加(減少)額		38	23	26
4. 退職給付引当金の減少額		343	4,597	3,185
5. 役員退職慰労引当金の増加(減少)額		54	136	116
6. 受取利息及び受取配当金		542	690	784
7. 支払利息		44	9	69
8. 持分法による投資損失		54	254	88
9. 固定資産除却損		421	206	1,164
10. 退職給付制度一部終了益		-	686	-
11. 投資有価証券評価損		3,550	5,343	145
12. 売上債権の減少(増加)額		3,867	5,251	1,216
13. 番組勘定の減少(増加)額		1,635	88	1,994
14. 仕入債務の増加(減少)額		778	2,133	4,091
15. 役員賞与の支払額		100	100	100
16. その他		4,442	142	8,673
小計		28,234	19,842	55,696
17. 利息及び配当金の受取額		501	694	704
18. 利息の支払額		51	14	82
19. 法人税等の支払額		1,723	6,369	7,031
営業活動によるキャッシュ・フロー		26,960	14,153	49,286
投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期預金等の預入による支出		-	5,000	100
2. 有価証券の償還による収入		26	2,129	290
3. 有形固定資産の取得による支出		7,590	3,847	11,612
4. 有形固定資産の売却による収入		44	5	146
5. 無形固定資産の取得による支出		336	281	902
6. 投資有価証券の取得による支出		2,050	3,645	6,451
7. 投資有価証券の売却による収入		121	2	248
8. その他		633	486	4,665
投資活動によるキャッシュ・フロー		10,419	10,151	23,046
財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 短期借入金の純減少額		21,402	10,500	34,402
2. 配当金の支払額		2,370	3,252	2,846
3. 自己株式取得による支出		0	1	4
4. 少数株主への配当金の支払額		22	22	22
財務活動によるキャッシュ・フロー		23,796	13,776	37,275
現金及び現金同等物に係る換算差額		7	46	17
現金及び現金同等物の減少額		7,247	9,727	11,052
現金及び現金同等物の期首残高		77,930	66,877	77,930
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高		70,682	57,149	66,877

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社 日本テレビ音楽(株)、(株)日本テレビサービス、(株)エヌ・ティ・ビー映像センター、(株)バップ、(株)日本テレビビデオ、(株)日本テレビエンタープライズ、(株)日本テレビワーク二十四、NTV America Company、NTV International Corporation、(株)日本テレビアート、(株)日本テレビフットボールクラブ、(株)フォアキャスト・コミュニケーションズの12社であります。	(1) 連結子会社 日本テレビ音楽(株)、(株)日本テレビサービス、(株)エヌ・ティ・ビー映像センター、(株)バップ、(株)日本テレビビデオ、(株)日本テレビエンタープライズ、(株)日本テレビワーク24、NTV America Company、NTV International Corporation、(株)日本テレビアート、(株)日本テレビフットボールクラブ、(株)フォアキャスト・コミュニケーションズの12社であります。	(1) 連結子会社 日本テレビ音楽(株)、(株)日本テレビサービス、(株)エヌ・ティ・ビー映像センター、(株)バップ、(株)日本テレビビデオ、(株)日本テレビエンタープライズ、(株)日本テレビワーク24、NTV America Company、NTV International Corporation、(株)日本テレビアート、(株)日本テレビフットボールクラブ、(株)フォアキャスト・コミュニケーションズの12社であります。 (株)日本テレビワーク二十四は、平成17年2月1日付で(株)日本テレビワーク24に商号変更しております。)
	(2) 非連結子会社 (株)日本テレビ人材センター等4社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。	(2) 非連結子会社 (株)日本テレビ人材センター等5社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。 なお、当中間連結会計期間において設立した(株)J.M.Pを非連結子会社としております。	(2) 非連結子会社 (株)日本テレビ人材センター等4社であります。これらの非連結子会社は総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の観点からみていずれもそれぞれ小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社 (株)日本テレビ人材センター等非連結子会社4社及び(株)BS日本等関連会社15社に対する投資について持分法を適用しております。 なお、前連結会計年度において関連会社であった(株)トワーニは清算したため、持分法の適用範囲から除外しております。 (株)ビーエス日本は平成16年6月23日付で(株)BS日本に商号変更しております。)	(1) 持分法適用会社 (株)日本テレビ人材センター等非連結子会社5社及び(株)BS日本等関連会社15社に対する投資について持分法を適用しております。 なお、当中間連結会計期間において設立した(株)J.M.Pを持分法適用の非連結子会社としております。	(1) 持分法適用会社 (株)日本テレビ人材センター等非連結子会社4社及び(株)BS日本等関連会社15社に対する投資について持分法を適用しております。 なお、前連結会計年度において関連会社であった(株)トワーニは清算したため、持分法の適用範囲から除外しております。 (株)ビーエス日本は、平成16年6月23日付で(株)BS日本に商号変更しております。)
	(2) 持分法非適用会社 該当ありません。	(2) 持分法非適用会社 同左	(2) 持分法非適用会社 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
3. 連結子会社の中間決算日 (決算日)等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は㈱パップ、㈱日本テレビフットボールクラブ、NTV America Company及びNTV International Corporationを除きすべて中間連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、㈱パップの中間決算日は9月20日、㈱日本テレビフットボールクラブの中間決算日は7月31日、NTV America Company及びNTV International Corporationの中間決算日は6月30日であり、中間連結決算日との差異が3ヶ月以内であるので、中間決算を基礎として中間連結決算を行っております。また、当該会社の中間決算日と中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整が行われております。</p>	同左	<p>連結子会社の決算日は㈱パップ、㈱日本テレビフットボールクラブ、NTV America Company及びNTV International Corporationを除きすべて連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、㈱パップの決算日は3月20日、㈱日本テレビフットボールクラブの決算日は1月31日、NTV America Company及びNTV International Corporationの決算日は12月31日であり、連結決算日との差異が3ヶ月以内であるので、正規の決算を基礎として連結決算を行っております。また、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整が行われております。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>棚卸資産 製品 先入先出法に基づく原価法によっております。</p> <p>番組勘定 個別法に基づく原価法によっております。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法によっております。</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>棚卸資産 製品 同左</p> <p>番組勘定 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>棚卸資産 製品 同左</p> <p>番組勘定 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法を採用しております。</p> <p>なお、平成10年度の法人税法の改正に伴い、平成12年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 機械設備及び運搬具 2年～15年 器具備品 2年～20年 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア最長5年であります。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p>
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>返品調整引当金 出版物及び音楽著作物の返品による損失に備えるため、法人税法による繰入限度額の100%を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>返品調整引当金 同左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、提出会社については、10年による均等額を費用の減額処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生年度において一括損益計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%を計上しております。</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、提出会社については、10年による均等額を費用の減額処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生年度において一括損益計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社は、平成17年7月に退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額686百万円は、特別利益に計上しております。</p> <p>また、確定拠出年金制度への移換額3,662百万円は、制度移行後4年間で提出会社の従業員の個人年金口座に支払われる予定であり、当中間連結会計期間末時点の未移換額は、未払金に911百万円及びその他の固定負債に1,822百万円計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、提出会社については、10年による均等額を費用の減額処理しております。</p> <p>過去勤務債務及び数理計算上の差異については、発生年度において一括損益計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>提出会社は従来、確定給付型の退職給付制度(適格退職年金制度及び退職一時金制度)を採用していましたが、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年11月1日付で適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行しました。この移行に伴い「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。</p> <p>本移行に伴う影響額2,268百万円は、特別損失に計上しております。</p> <p>また、確定拠出年金制度への移換額3,096百万円は、制度移行後4年間で提出会社の従業員の個人年金口座に支払われる予定であり、当連結会計年度末時点の未移換額は、未払金に738百万円及びその他の固定負債に1,476百万円計上しております。</p> <p>役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、中間連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
	(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺し、その差額は流動負債の「その他」に含めて表示しております。	(6) 消費税等の会計処理 同左	(6) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	同左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	(固定資産の減損に係る会計基準) 「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)を当中間連結会計期間から適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)
	<p>(中間連結貸借対照表関係)</p> <p>「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたことに伴い、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めていた投資事業有限責任組合に類する組合への出資金を、当中間連結会計期間より「投資有価証券」に含めて表示しております。</p> <p>この変更により、「投資有価証券」は4,742百万円増加し、投資その他の資産の「その他」は同額減少しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間における投資その他の資産の「その他」に含まれている投資事業有限責任組合に類する組合への出資は4,162百万円であります。</p> <p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>前中間連結会計期間において、営業外収益の「その他の営業外収益」に含めて表示していた「投資事業組合運用益」は、営業外収益の100分の10を超えることとなったため区分掲記することとしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他の営業外収益」に含まれている「投資事業組合運用益」は62百万円であります。</p>

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>当社は、確定拠出年金法の施行に伴い、平成16年11月1日付にて適格退職年金制度及び退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度へ移行しました。当社はこの移行に関して、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用する予定であります。</p>		

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度末 (平成17年3月31日)	
1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額		1.有形固定資産の減価償却累計額	
科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)	科目	金額(百万円)
建物及び構築物	26,211	建物及び構築物	28,616	建物及び構築物	26,863
機械設備及び運搬具	46,304	機械設備及び運搬具	55,010	機械設備及び運搬具	50,955
器具備品	3,677	器具備品	3,855	器具備品	3,677
計	76,193	計	87,483	計	81,497
2.担保資産及び担保付債務		2.担保資産及び担保付債務		2.担保資産及び担保付債務	
担保資産		担保資産		担保資産	
土地	101,031百万円	土地	101,031百万円	土地	101,031百万円
担保付債務		担保付債務		担保付債務	
長期預り保証金	19,000百万円	長期預り保証金	19,000百万円	長期預り保証金	19,000百万円
3.保証債務		3.保証債務		3.保証債務	
連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。		連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。		連結会社以外の会社の金融機関からの借入、従業員の金融機関からの借入に対して次のとおり保証を行っております。	
従業員の住宅資金銀行借入金	808百万円	従業員の住宅資金銀行借入金	670百万円	従業員の住宅資金銀行借入金	737百万円
(株)放送衛星システムの銀行借入金	1,945百万円	(株)放送衛星システムの銀行借入金	1,639百万円	(株)放送衛星システムの銀行借入金	1,792百万円
計	2,753百万円	(株)J.M.Pの銀行借入金	50百万円	計	2,529百万円
		計	2,359百万円		

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 固定資産売却益 土地 3百万円 2. 固定資産除却損 建物及び構築物 2百万円 機械設備及び運搬具 313百万円 器具備品 37百万円 無形固定資産 68百万円 計 421百万円 3. 固定資産売却損 固定資産売却損は、主に機械設備及び運搬具の売却によるものであります。	1. 固定資産売却益 機械装置及び運搬具(機 1百万円 材関連) 2. 固定資産除却損 建物及び構築物 38百万円 機械設備及び運搬具 134百万円 器具備品 30百万円 無形固定資産 4百万円 計 206百万円 3. 固定資産売却損 固定資産売却損は、機械設備及び運搬具の売却によるものであります。	1. 固定資産売却益 固定資産売却益は、主に土地(東京都新宿区)の売却によるものであります。 2. 固定資産除却損 建物及び構築物 518百万円 機械設備及び運搬具 487百万円 器具備品 89百万円 無形固定資産 69百万円 計 1,164百万円 3. 固定資産売却損 建物及び構築物 16百万円 機械設備及び運搬具 178百万円 器具備品 0百万円 土地 114百万円 計 309百万円
4.	4. 退職給付制度一部終了益は、当社の退職一時金制度の一部を終了し、確定拠出年金制度へ移行したことに伴い発生した利益であります。	4.
5.	5. その他の特別損失は、ゴルフ会員権の評価減によるものであります。	5.

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 52,750百万円	現金及び預金勘定 39,317百万円	現金及び預金勘定 49,045百万円
有価証券勘定 19,417百万円	有価証券勘定 19,980百万円	有価証券勘定 20,007百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 100百万円
償還期間が3ヶ月を超える債券等 1,385百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 2,047百万円	償還期間が3ヶ月を超える債券等 2,075百万円
現金及び現金同等物 70,682百万円	現金及び現金同等物 57,149百万円	現金及び現金同等物 66,877百万円

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械設備及び運搬具	1,166	266	899	機械設備及び運搬具	1,525	530	995	機械設備及び運搬具	1,425	373	1,052
器具備品	553	387	166	器具備品	267	194	73	器具備品	450	323	126
合計	1,719	653	1,066	合計	1,793	724	1,068	合計	1,875	697	1,178
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 395百万円 1年超 748百万円 合計 1,143百万円				(注) 同左 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 329百万円 1年超 738百万円 合計 1,068百万円				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額 1年内 370百万円 1年超 846百万円 合計 1,217百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 180百万円 (2) 減価償却費相当額 180百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				(注) 同左 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 214百万円 (2) 減価償却費相当額 214百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 (1) 支払リース料 373百万円 (2) 減価償却費相当額 373百万円 減価償却費相当額の算定方法 同左			

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
(貸手側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(貸手側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				(貸手側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	中間期末 残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)
機械設備及び運搬具	1,396	544	851	機械設備及び運搬具	1,418	823	595	機械設備及び運搬具	1,418	709	708
無形固定資産	417	209	208	無形固定資産	441	296	145	無形固定資産	441	252	189
合計	1,814	753	1,060	合計	1,860	1,119	740	合計	1,859	961	898
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 314百万円				1年内 247百万円				1年内 286百万円			
1年超 1,184百万円				1年超 973百万円				1年超 1,096百万円			
合計 1,499百万円				合計 1,220百万円				合計 1,383百万円			
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の中間期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。			
上記には転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額が含まれております。				上記には転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料中間期末残高相当額が含まれております。				上記には転貸リース取引に係る貸手側の未経過リース料期末残高相当額が含まれております。なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているためほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。			
なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているためほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。				なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているためほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料中間期末残高相当額に含まれております。				なお、当該転貸リース取引はおおむね同一の条件で第三者にリースしているためほぼ同額の残高が上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。			
受取リース料及び減価償却費				受取リース料及び減価償却費				受取リース料及び減価償却費			
(1) 受取リース料 118百万円				(1) 受取リース料 123百万円				(1) 受取リース料 241百万円			
(2) 減価償却費 204百万円				(2) 減価償却費 158百万円				(2) 減価償却費 412百万円			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
(借手側)				(借手側)				(借手側)			
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 31百万円				1年内 48百万円				1年内 45百万円			
1年超 13百万円				1年超 264百万円				1年超 272百万円			
合計 45百万円				合計 313百万円				合計 317百万円			
(貸手側)				(貸手側)				(貸手側)			
未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料中間期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
1年内 130百万円				1年内 130百万円				1年内 130百万円			
1年超 6,185百万円				1年超 6,055百万円				1年超 6,120百万円			
合計 6,315百万円				合計 6,185百万円				合計 6,250百万円			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	5,032	5,069	36
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,032	5,069	36

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	25,743	41,034	15,291
(2) 債券			
国債・地方債等	90	90	-
社債	2,282	2,407	124
その他	1,200	1,096	103
(3) その他	2,256	3,137	881
合計	31,573	47,766	16,192

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	15,651
マネー・マネージメント・ファンド	17,576

(当中間連結会計期間)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	5,024	5,057	33
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,024	5,057	33

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	31,584	55,445	23,861
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	3,654	3,684	29
その他	-	-	-
(3) その他	2,255	3,957	1,701
合計	37,494	63,086	25,592

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	11,880
マネー・マネージメント・ファンド	17,578
投資事業有限責任組合およびそれに類する 組合への出資	4,743

(前連結会計年度)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 国債・地方債等	5,028	5,085	56
(2) 社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,028	5,085	56

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	33,780	48,677	14,896
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	3,734	3,829	95
その他	1,242	1,070	172
(3) その他	2,256	3,301	1,044
合計	41,014	56,878	15,864

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式 (店頭売買株式を除く)	11,592
マネー・マネージメント・ファンド	17,577
フリー・ファイナンシャル・ファンド	4
投資事業有限責任組合およびそれに類する 組合への出資	5,121

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりません。

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりません。

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を利用しておりません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

(百万円)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日至 平成16年9月30日)					
	テレビ放送事業	文化事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	144,051	32,267	3,427	179,745	-	179,745
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	563	376	3,354	4,294	(4,294)	-
計	144,615	32,643	6,781	184,039	(4,294)	179,745
営業費用	133,695	28,776	6,236	168,708	(4,213)	164,495
営業利益	10,919	3,866	545	15,331	(81)	15,250

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な販売品目

事業区分	主要販売品目
テレビ放送事業	テレビ放送時間の販売、番組の販売、スタジオ運用収入他
文化事業	映画、音楽、美術及びスポーツ事業収入、出版物の販売
その他の事業	ハウジング事業収入、ノベルティ商品の販売、プロサッカー事業収入、賃貸事業収入

(百万円)

区分	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日至 平成17年9月30日)					
	テレビ放送事業	文化事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	138,485	32,767	4,257	175,510	-	175,510
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	497	558	3,430	4,486	(4,486)	-
計	138,983	33,325	7,687	179,997	(4,486)	175,510
営業費用	118,634	30,788	6,178	155,601	6,710	162,312
営業利益	20,348	2,537	1,509	24,396	(11,197)	13,198

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な販売品目

事業区分	主要販売品目
テレビ放送事業	テレビ放送時間の販売、番組の販売、スタジオ運用収入他
文化事業	映画、音楽、美術及びスポーツ事業収入、出版物の販売、録音・録画物の販売
その他の事業	不動産賃貸事業収入、ハウジング事業収入、ノベルティ商品の販売、プロサッカー事業収入

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は11,262百万円であり、その主なものは、企業イメージ広告に要した費用及び当社の総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。
4. 営業費用の配賦方法の変更

従来、当社の管理部門に係る費用、企業イメージ広告費用を各セグメントに配賦しておりましたが、当中間連結会計期間より、当該費用を、消去又は全社に含めることに変更いたしました。

この変更は、当中間連結会計期間において、当社の事業部別の損益責任の一層の明確化を目的とした管理会計制度の見直しに伴い、営業費用の集計単位を変更することにより、各セグメントの損益をより適切に表示することを目的としたものであります。

この変更により、従来の方と比べて、当中間連結会計期間の営業費用は、「テレビ放送事業」が11,115百万円減少、「文化事業」が12百万円増加、「その他の事業」が64百万円減少、「消去又は全社」が11,167百万円増加しております。この結果、「テレビ放送事業」及び「その他の事業」の営業利益はそれぞれ同額増加し、「文化事業」の営業利益は同額減少しております。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)					
	テレビ放送事業	文化事業	その他の事業	計	消去又は全社	連結
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	288,606	61,428	7,578	357,614	-	357,614
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,203	674	6,138	8,016	(8,016)	-
計	289,810	62,103	13,717	365,630	(8,016)	357,614
営業費用	264,464	53,888	12,541	330,894	(7,605)	323,288
営業利益	25,345	8,215	1,175	34,736	(410)	34,325

(注) 1. 事業区分は売上集計区分によっております。

2. 各事業区分に属する主要な販売品目

事業区分	主要販売品目
テレビ放送事業	テレビ放送時間の販売、番組の販売、スタジオ運用収入他
文化事業	映画、音楽、美術及びスポーツ事業収入、出版物、録音・録画物の販売
その他の事業	不動産賃貸事業収入、ハウジング事業収入、ノベルティ商品の販売、プロサッカー事業収入

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

本邦の売上高の金額の全セグメントの売上高合計に占める割合が90%超であるため、その記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦の売上高の金額の全セグメントの売上高合計に占める割合が90%超であるため、その記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

本邦の売上高の金額の全セグメントの売上高合計に占める割合が90%超であるため、その記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)

連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

連結売上高の10%未満であるため、その記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額	14,285円52銭	14,953円91銭	14,688円07銭
1株当たり中間(当期)純利益	238円81銭	176円06銭	671円08銭
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益	2	2	2

(注) 1 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	5,959	4,393	16,847
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	100
(うち利益処分による役員賞与金(百万円))	(-)	(-)	(100)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	5,959	4,393	16,747
期中平均株式数(千株)	24,955	24,955	24,955

2 新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 販売の状況等

(1)制作（生産）の状況

当社グループの主たる事業はテレビ放送事業であり、当事業は、テレビ番組を制作し、タイムテーブルに編成したものを、電波により各家庭に送出することによりテレビ放送を行うものであります。

当中間連結会計期間における番組制作費は、560億5百万円（当社数値）となり、前年同期比2億1千万円（0.4%）の減少となりました。

レギュラー番組

当中間連結会計期間においては、以下のタイムテーブルに編成されたレギュラー番組を制作し放送しております。

	月	火	水	木	金	土	日	
5:00	NNN24 ニュース朝いち430					NNN24	NNN24	
6:00						あさ天サタデー	24時間テレビ「地球にあなたと日本テレビ」 NHK衛星放送 NHK衛星第2 NHK衛星第1	
7:00	ズームイン!! SUPER					ズームイン!!サタデー	ズームイン!!サタデー ズームイン!!サタデー ズームイン!!サタデー ズームイン!!サタデー ズームイン!!サタデー	
8:00						ウーケアッ! ぶらさ	THE+サンデー	
9:00	ザ! 情報ツウ					ぶらさお ぶらさお ぶらさお		
10:00						ぶらさお ぶらさお ぶらさお		
11:00	ドラマテック韓流					アニメ再放送 からだ元気科	いつみても波瀾万丈 @ サブリック!	
12:00	NNNニュースダッシュ					金曜ワッチャ! NNNニュースダッシュ THE+サンデー!	NNNニュースダッシュ	
13:00	午後は〇〇おもしろテレビ					メレンゲの気持ち	@ サブリック!	
14:00	ザ・ワイド					土曜スペシャル	日曜スペシャル	
15:00								
16:00	イブニングワイド					シブドクシア	日曜パラダイス	
17:00	クリック!					フライデー☆スペシャル それいけ! アンパンマン	日曜パラダイス 番販情報の特上! 天声橋番	
18:00	NNNニュースプラス1					TVおじゃマンボウ NNNニュースプラス1・ワタチ 見張が出るこもろびろエティ たべこるマンマ!	ロンQ! ハイランド ガイド 笑点 真相報道パンキシャ!	
19:00	ブラック・ジャック	伊東家の食卓	1億人の大質問!? 笑ってゴラえて!	天才! 志村どうぶつ園	ぐるぐるナインティナイン	世界! 超マナー研究所	ザ! 鉄腕! DASH!!	
20:00	名探偵コナン							
21:00	世界まる見え! テレビ特捜部	踊る! さんま御殿!!	ミンナのテレビ	金のA様×銀のA様	謎を解け! まさかのミステリー	世界一受けたい授業	サンデースペシャル	
22:00	キスだけじゃイヤッ!	火曜サスペンス劇場	ザ! 世界仰天ニュース	新どっちの料理ショー	金曜ロードショー	女王の教室	行列のできる法律相談所	
23:00	恋は突然降り〜自然のちから〜		心に響く家	東京日和	金曜ロードショー	愛のソノチ	エンゼルのおんぼろ	
24:00	スーパーテレビ 情報最前線		おとなの夏休み	ダウンタウンDX	エンタの神様	エンタの神様	おしゃれイズム	
25:00	NNNきょうの出来事					お笑い新選組 やましるばり	原宿の恋へ	中井正広のフランクがライティ
26:00	SPORTS MAX					プリティGARAGE	忍のから騒ぎ	ダウンタウンの ガキの使いやあらへんで!! 藤人
27:00	サルヂエ	不幸の法則	くぬいむしちゅーの たのめりらへん	抱きしめたいっ!	NNNきょうの出来事	ナイナイサイズ!	スポーツうるぐす	
28:00	歌スタ!	鶴の巣	噂ひらめ筋	少女B	SPORTS 大 MAX	スポーツうるぐす	NNNきょうの出来事	
29:00	サンクチュアリー 大人の聖域	MONSTER	Dの嵐!	松紳	音楽戦士 MUSIC FIGHTER	NNNきょうの出来事	NNNドキュメント'05	
30:00	先端研	攻殻機動隊S.A.C.2nd GIG	浜ちゃんと!	マルバレ!	エンタの神様	ハルウナイトファイバー	プロレスノア 申継	
31:00	月曜映画	映画天国 チネ☆パラ	(単発特)	女優魂	スポーツウエークル NBERD		Sマニア	
32:00				爆笑問題のスズメ		(単発特)		
33:00				ドリロウト				
34:00				うみつツショー				
35:00								
36:00								
37:00								
38:00								
39:00								
40:00								
41:00								
42:00								
43:00								
44:00								
45:00								
46:00								
47:00								
48:00								
49:00								
50:00								
51:00								
52:00								
53:00								
54:00								
55:00								
56:00								
57:00								
58:00								
59:00								
60:00								

(注)上記タイムテーブルは平成17年9月現在のものであり、前中間連結会計期間のものとは異なる部分があります。当中間連結会計期間に行われた主な番組改編の概要は下記の（レギュラー番組の改編）をご参照ください。

(プロ野球公式戦)

当社グループにおけるテレビ放送事業の主力番組にプロ野球の公式戦中継があります。当中間連結会計期間においては、全69試合（前中間連結会計期間は70試合）の中継放送を行っております。なお、プロ野球公式戦の中継放送が行われた場合は、上記に記載しておりますタイムテーブルのレギュラー番組はプロ野球公式戦に入れ替わることになります。

(レギュラー番組の改編)

当中間連結会計期間の4月に行われた主なレギュラー番組の改編といたしましては、水曜19時58分の「ミンナのテレビ」、木曜19時58分の「金のA様×銀のA様」及び日曜19時58分の「A」を新たなゴールデンタイムの新番組としてスタートさせました。また、月曜～木曜23時40分以降のゾーン「バリューナイト」で、新番組の展開を図りました。

また、当中間連結会計期間において水曜22時に放送されたドラマは「anego -アネゴ-」（4～6月）及び「おとなの夏休み」（7～9月）であり、土曜21時に放送されたドラマは「瑠璃の島」（4～6月）及び「女王の教室」（7～9月）です。

単発番組

前中間連結会計期間および当中間連結会計期間における主な大型単発番組は以下のとおりであります。

(前中間連結会計期間)

放送月	番組名
5月	ワールドレディスゴルフ2004
7月	キリンカップサッカー2004
7月	NNN参院選激選2004夏
8月	アテネオリンピック2004
8月	24時間テレビ27 愛は地球を救う
9月	全国高等学校クイズ選手権

(当中間連結会計期間)

放送月	番組名
5月	ワールドレディスゴルフ2005
5月	キリンカップサッカー2005
8月	24時間テレビ28 愛は地球を救う
9月	全国高等学校クイズ選手権
9月	NNN衆院選ハッシャ・スペシャル激選

なお、前中間連結会計期間までは「総放送時間の月別比較」を開示しておりましたが、上記の「(1)制作（生産）の状況」による開示方法がテレビ放送事業を主たる事業とする当社グループの生産の状況をよりの確に示すと思われることから、当中間連結会計期間より「総放送時間の月別比較」の記載を省略しております。

(2) 受注の状況

当社グループの主たる事業であるテレビ放送事業の事業形態は、「受注」という概念にそぐわないため記載を省略しております。

(3) 販売の状況

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業区分	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	比較	伸率
	〔自平成16年4月1日 至平成16年9月30日〕	〔自平成17年4月1日 至平成17年9月30日〕		
	百万円	百万円	百万円	%
テレビ放送事業				
放送収入	134,467	127,824	6,643	4.9
タイム	76,145	70,259	5,885	7.7
スポット	58,322	57,564	757	1.3
番組販売収入他	10,147	11,159	1,011	10.0
計	144,615	138,983	5,631	3.9
文化事業	32,643	33,325	682	2.1
その他の事業	6,781	7,687	906	13.4
(セグメント間の内部売上高)	(4,294)	(4,486)	192	4.5
合計	179,745	175,510	4,234	2.4